## 第225回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時:令和5年7月20日(木) 14時30分~15時14分

場 所:大会議室(Web会議)

出席者:金久議長、前田(明)、平川、原田、金高、田巻、濱田、前阪、山田、髙井、髙橋、中垣内、 国重、中村(夏)、中本、和田、栫、安田、竹中、小澤、萬久、藤田、廣津、沼尾、森(克)、 関の各評議員

陪席者:秋元監事、小林監事、川﨑、有馬(康)、松浦、瀬戸口、竹下の各課長、

有馬(規)監査室長、伊地知副課長、桑畑副課長、仮屋薗副課長、富田(成)係長

欠席者: 北村評議員

### 議 事:

- 1. 議事要旨の確認
  - (1) 第224回教育研究評議会 確認資料1に基づき原案どおり確認した。

## 2. 学長諮問

(1) 経営協議会学外委員の交代について

学長から、経営協議会学外委員の泉正文氏より、日本スポーツ協会の役員退任に伴い、経営協議会委員を辞任したい旨の願い出があったことが報告された。その後、学長諮問資料1に基づき、日本スポーツ協会専務理事の森岡裕策氏へ就任を依頼したい旨の説明があり、意見聴取の結果、森岡氏の就任に向け手続きを進めることとした。

## 3. 学長報告

- (1) スポーツイノベーション推進機構兼務教員の任命について 学長から学長報告資料1に基づき報告があった。
- (2) 教員の人事について

学長から、スポーツ・武道実践科学系の松村先生より今年度末までで退職したい旨の申出が あったことが報告された。

#### 4. 審議事項

(1) 教員(スポーツ・武道実践科学系:助教(コーチング学(サッカー)))の採用選考について

濱田教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき説明があり、投票による採 決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の助教採用が了承された。 (2) 教員(スポーツ・武道実践科学系: 准教授)の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の 認定について

瓜田教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料2-1、2-2及び参考資料に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授昇任が了承された。

(3) 教員(スポーツ・武道実践科学系: 准教授)の昇任選考について 竹中教員選考特別委員会委員長から資料3-1及び3-2に基づき説明があり、投票による採 決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授昇任が了承された。

(4) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料4-1、4-2及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 教員選考特別委員会の設置について 学長から資料5-1及び5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 教員選考特別委員会の設置について(変更) 学長から資料6-1及び6-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 鹿屋体育大学学生表彰規則の一部改正について

富田(成)教育支援係長から資料7-1及び7-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

## 5. 報告事項

- (1) 国立大学法人鹿屋体育大学監事候補者選考委員会要項の制定について 松浦総務課長から、報告資料1に基づき報告があった。
- (2) 令和6年度体育学部学生募集要項(帰国生徒選抜、社会人選抜、私費外国人留学生入試)について

伊地知教務課副課長から、報告資料 $2-1\sim2-3$ に基づき報告があった。なお、以下のとおり委員より指摘があり、修正を行うこととした。

## 【委員からの指摘】

・報告資料 2-1 のP. 11について、「タブレット」の「情報端末」への変更が一部漏れている。

(3) 令和5年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告(第1四半期) について 有馬研究・社会連携課長から、報告資料3に基づき報告があった。

# 6. その他

(1) 次回の開催日程について 次回の教育研究評議会は、令和5年9月21日(木)13時15分から開催することとした。

以上